

(様式第1号)

平成21年度第3回 芦屋市文化基本条例原案策定委員会 会議録

日時	平成21年5月27日(水) 17:00~19:00
場所	市役所南館4階 第一委員会室
出席者	委員長 中川 幾郎 欠席委員 弘本 由香里 委員 井垣 敏生 委員 平山 京子 委員 金澤 佳代子 委員 神棒 眞一 委員 村上 由起 欠席委員 竹内 恵一 委員 砂田 章吉 教育長 藤原 周三 事務局 社会教育部長 橋本 達広, 文化振興担当課長 細見 正和
事務局	社会教育部生涯学習課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) (仮称)芦屋市文化基本条例原案について
- (4) 次回の策定委員会について
- (5) その他
- (6) 閉会

2 審議経過

<開会>

(中川委員長) それでは、始めさせていただいてよろしいですか。今日で第3回目になります。芦屋市文化基本条例原案策定委員会を始めさせていただきます。本日は日程調整の関係もありましたが、所用のため弘本副委員長と竹内委員がご欠席ですがその他はおそろいでございます。今回は条例の前文について各委員さんから持ち寄っていただいた案についてそれぞれお伺いさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。今日の傍聴者は見当たらないようですが。

(事務局) はい。今日は傍聴者はおられません。

(中川委員長) それでは、文化基本条例の原案についての協議に入りますが、各委員からの前文はもう既に配布いただいていると思っております。それでは、お寄せいただきました前文について、順番に各委員さんからご説明いただけたらと存じます。私は出しておりません。出す能力がないといったら語弊があるかもしれませんが、むしろ皆様方のご叡智を結集したもので作っていただきたいと思います。それでは村上委員さんからよろしいでしょうか。

(村上委員) 一応ざっと読んでいただいたら分かるように、わかりやすくということを念頭に置いて考えました。かなり芦屋ルネッサンスの提言の中から引用させていただいたところが多いんですけども、何回も会議を重ねて作っていただいたので、そのエッセンスをいただこうと思ひまして、その中からこれは必要だなと思うところをピックアップさせていただきました。芦屋市の条例なんですけれども、基本的に憲法とか国の文化芸術振興基本法とか、国もバックアップしているよということも入れたいなと思って入れさせてもらいました。後は、芦屋固有の価値、資産というものをかなり芦屋ルネッサンスでも自然環境の部分に、都市としての環境も芦屋の財産だということもおっしゃっていましたのでそれも入れて、一般的に文化資産のことプラス、前回私が言いましたように市民ということをかなりポイントを高く入れてみたいなと。成熟した市民が存在するということが芦屋の特性かなと思ひましたのでそれも入れさせてもらって考えました。以上です。

(中川委員長) ありがとうございます。順番にいった方がいいですかね。そして総括して議論しましょうか。それでは、平山委員さんどうぞ。

(平山委員) 大きく前文作成に当たって考えたことと、こういうことを前文に盛り込んでいただけたらなということの大きく分けて2つです。前文そのものの案を作ったのは、こういう視点をいれていただきたいという意味で、他都市の引用ということの前に委員長が言っておられたそういう形式でまとめてみました。

まず、最初の前文作成に当たって考えたことというのは、芦屋文化の根幹とは、「阪神間の住宅地のなかでも屈指の風光明媚な環境と先人たちのライフスタイル」ではないかということで、これは「理想的な郊外居住地」、これは大阪や神戸から見ての郊外という意味なんですけれども、「かつモダンで成熟したライフスタイルが展開された明治末期から戦前までの芦屋が、現在も都市イメージの基調となっている。」のではないかと。それから、「また、芦屋の風土・立地などの自然・社会環境とか、コンパクトな居住環境などの恩恵は、富裕層に」富裕層の人はまず成熟したライフスタイルやモダンな住宅スタイル、ライフスタイルをつくったわけですけども、そういった人に限らず芦屋市民が等しく享受していること、誇りに思っていることということから、前文に盛り込みたいことは大きく3つございます。

一つは、文化芸術振興による地域社会の活性化から、そこに留まらずに都市の創造へということまで芦屋市は書き連ねて行ってほしいなと。よく、市民が生き生きと生きがいをもってとか、コミュニケーションができてとか、地域社会の活性化につながるとかいう所で止まっている条例が多かったものですから、芦屋市の場合は、京都市なんかの文化芸術の「市民の暮らしに息づくこと」は都市の魅力であり情報発信力を高めることになるという大阪市や京都市の例を芦屋市にも引いていただきたい。文化芸術の市民生活への浸透が都市の創造を後押しするというようなことを書いていただきたい。大阪市の文章を引用しておりますけれども、「芸術文化の薫り高い、心豊かで生き生きとした活力に満ちた、都市としての魅力あふれる『国際文化住宅都市・芦屋』を創造することがこれからの芦屋市に強く求められている。」こういうふうに言っていただければなと思ひました。それから、芦屋ルネッサンスには、都市文化政策と市民文化政策の二本柱だよと言っているところとか、「都市計画や建築行政・環境行政と文化行政の連携をいっそう強化」するべきであるといったそういうところも盛り込んでいただければいいのではないかなと思ひました。

2番目としては、まだよく分かっていないのですけれども、芸術文化・市民文化・

都市文化、色々な捉え方があると思うのですけれども、市民文化は市民がやるんだとか、芸術文化は芸術家や芸術の専門家がやるんだとか、都市文化は皆でやるんだとか分けて考えるのではなくて大阪市が考えているように、「芸術文化は市民及び芸術家の双方が支えるべきものである」という記述があるといいなと思いました。それから、下に書いてあるのはこういうのが芸術文化、市民文化という書き方がされていますけれども、それは相乗効果によるものだと捉えてほしい。

京都市の中で「さまざま水準での教育をとおして、文化芸術に対する理解と尊重の念を育て、いわゆる『目利き』の育成に努める」の目利きというのが胸に響きまして、子どもはもちろん次代を担うわけですから大事ですけれども、子どもから青年期、壮年期、あるいは高齢期と色々な方々の世代でも色々な水準、素人からセミプロ、もちろんプロといった色々な水準での教育を通して目利きの育成に努めたらおもしろいのではないかと思います。

三番目は、村上委員がよくおっしゃっているように、次代を担う子どもたちの教育面を重視しますよということを盛り込みたいなと思いました。以上です。

(中川委員長) ありがとうございます。それでは、井垣先生よろしくお願いします。

(井垣委員) 長々と書いちゃったんですけれども、芦屋の歴史といいますか、もともと江戸時代に天領だったところからですね、農漁村なんですよ、もともと。しかも地域が非常に狭いし、山間部、海から山まである地形、それが大正時代にある大臣が良い場所だと見出して六麓荘株式会社、昭和3年にあそこの開発がはじまって京阪神の富裕層の人たちが来たことがあって、そこから始まっているんですよ。芦屋の今の芦屋らしい文化というのが。

それが20年経って戦後復興の時代にああいう芦屋という名前のついた法律ができて国際文化住宅都市というような形で芦屋を育てていこうと。国の施策としてこういうものができたというふうな経過を簡単に書いてですね、そして芦屋というのはこういうブランドができてきたんだと。その基盤が地形だとか海から山につながる自然環境とか気候だというものです。そこを更に発展させていかなければならないんだけど、震災で50パーセントを超える住宅が全損壊、或いは一部損壊ですか、51パーセントと書かれたものもありますけれども、要するに住宅の半分が損傷を受けるというような大被害を受けたわけですね。

それはかなり回復してきていますけれども、まだ一部空地が目立つような状況の上にこの経済状況を受けてですね。財政的に環境保全にまわせる費用というのは、日本でも芦屋の市民税納付額は最高だったんですけれども、今やそうではないわけで、そこは経済の逼迫はもろに市政に影響してくる関係にあるわけですよ。ある意味ではね。そういうより困難な時代を迎えている中にもせっかくこのように築かれているものを皆の力で大事にしていこうじゃないか、更に発展させていこうじゃないかということを書いているわけです。

そのために市民の自覚、市民の連携と人の連携ということと若い世代へのつながり。そういうことで、都市空間全体というのは要するに芦屋の一部の地域がどうのこうのということではなくて、芦屋全体を一つの都市空間とみて、全体を発展させていくような発想が必要ではないかということを書いているわけです。

非核平和都市宣言ということを最後にチラッと書いているのは付け足し的なことなんですけれども、昭和60年に非核平和都市宣言というのを芦屋市は宣言しているわけです。西宮市あたりも宣言していますが、歩調を合わせてしているところもあって、こういうふうな文化が定着して発展していることは人と人との交流の理解が

深まることにつながる。そこは平和につながるという少し大きなことも入れておこうかなと最後の辺りは書いています。

(中川委員長) はい。ありがとうございます。どうもこれが一番しっかり書いてきてくださっているのをこれをベースに切ったり貼ったりしたらいいかなという思いで今読んでいました。それでは、砂田委員。

(砂田委員) 私は文章をつくるのが苦手というか、この中で難しいなということを感じましたので、私の頭の中で思いめぐったことをキーワードにしてつないでみたということです。発想は、先ほどお話にもありましたように、私は個人的には芦屋のバイブルかなと思っている芦屋国際文化住宅都市建設法で、それを頭に置きながらスタートをしていって思いつく、国際文化、住宅都市、文化を語るには歴史抜きには語れないのかな、というようなところからスタートして思いをめぐらしてみました。そういう中で、言葉色々つないでみて作っていくと真中にあるのは、やはりバックグラウンドとしてのこの自然環境、山、海、川、この3つが芦屋の最たる芦屋ブランドなのかなというぐらいにたどり着きまして、自然環境を真中にして国際文化住宅都市と歴史というものを組み合わせていってキーワードをつなげて今後の文化創造というのか文化行政というのかその辺がよく整理ができなかったのですが、私はまちづくりとを組み合わせる必要はあるだろうという整理をしてみたということです。

(中川委員長) はい、ありがとうございます。砂田委員が作ってくださったフレームは分かりやすいですね。これだけ入れたら十分かな。最後に事務局も作っていただきましたので、ご説明ください。

(事務局) 芦屋市の都市の状況を皆さん書かれていますけれども、それも抜けていますので、たどり着いたら観念的なことはこういうことかなということです。

(中川委員長) 結構です。砂田委員さんがフレームで整理してくださった手法を使いますと、わりと皆さんがお作りくださった原案のキーワードですかね、それをいっぺん配列してみたら、A委員さんは歴史を重視してらっしゃる、B委員さんは例えば主体を重視しておられる、あるいは景観をちゃんといれているとか、色々な要素が過不足なく点検できそうな気がしますね。そういう観点から見ますと、いかがでしょうか。皆さん共通でおっしゃっているのは芦屋というまちのもっている固有性、これはブランドという言葉でも出ていたし、芦屋のまちの誇りとするところでもありまじょうが、これについては欠かすことはできないなということをはっきりしていると思うんですね。これを説明するために過去の歴史からちゃんと押さえていこうという書き方も大事ではないかなという気がいたしてききましたが、いかがでしょう。

事務局とご相談しないといけないのですが、一当たりこれだけキーワード出してきてもらっていますよね。これもういっぺん一当たり議論してもらいますが、そこで出てきたこのキーワード入れておこうよ、というのが大体確認されたら、それを合成してみませんか。文章合成を、オーバーレイみたいに上から重ねていくみたいな形にならざるを得ないと思いますけれどね。A委員が言っているのとB委員が言っているのがどうも共通だとなればそこを一緒に統一していくとかね。そういう処理は必要だと思いますけれど。その作業をやってみましょう。

それでは、第二ラウンドのご意見を頂戴したいと思います。キーワードをいただきましたよね。一番大きな論点となっているのは、芦屋の歴史及び芦屋固有の文化は欠かすことのできない、というのは皆さんご納得でしょうか。ほぼこれは合意

ができていないのではないかと思います。

その次のステップに入りますが、ここで取り上げていく文化政策の領域といたしますか、それに関する記述も前出しして出てくると思うんですね。それを芸術文化、生活文化、都市文化とか色々な言葉を使っていますが、皆様のご意見をある程度まとめてみますと、芸術文化も生活文化も両方大事だよと。それから芦屋という都市のもつ文化的な総合力というんですかね、そういうものをそこからエネルギーとして引っ張りだしていこうという、そういう構造に皆さん合意されてきているのかなという気がするんですが、いかがですかね。

だから、基礎には市民一人一人がおられますと。そのエネルギーの総和が都市の文化として訴求力とか、外に対するインパクトとを与えてきているという形で芦屋というのは存在しているという認識でしょうかね。そういうフレームで組み立ててみましょうか。その都市の文化の中に、自然環境とか都市の景観とかそういう芦屋のもっている環境条件みたいなものもそこにくりこんでいくと。当然、過去の先人たちの重ねてこられた蓄積、業績というのもしこに入ってくる。そういう記述になるのでしょうかね。それが第二論点かなと思います。

第三論点が、どうやら現在、過去も大事である、現在もものすごく大切にしなければならぬ。しかし、未来に向けてはどの方向に向けて視点をもつかという決意ですよ。その決意というのがたぶん子ども、若者、未来の市民ということにも重点をおくべきじゃないのかというこの辺りも皆さんの合意が得られているかなという気がいたしております。そうなりますと、事務局が作ってくださった原案では足りないという答えが出てきました。もっと書き込まないといけない。もちろんこれは叩き台ですからあっさり作ってくださったということは分かっています。では、そういう方向でもういっぺん書いてみましょうか。私も一緒にやりますから。

改めてご提案ですが、昭和26年の芦屋国際文化住宅都市建設法については、やはり前文で触れるべきではないのかなと。むしろ文化基本条例を強める位置付けになるのではないですか。これは井垣先生も書いてくださっているように、きちっと書いた方がいいのではないですかね。なんか市民もこの法律があるということあまり知らない人もいるように思いますし。これはかけがえのない法律ですよ。こんな法律によって保証されている自治体というのは他に飛鳥、古都法ぐらいしかなかったと思うのですが。

(砂田委員) 10ぐらいあります。

(中川委員長) そんなにありますか。広島平和記念都市建設法とか。

(砂田委員) 松江とか、松山とか軽井沢とか。

(中川委員長) あるのだったら宝物として位置付けた方がいいですよ。

(平山委員) 同時期ですか。

(砂田委員) 軽井沢ともう一つ忘れましたが、2つが30年代に入ってからですが、後は25年26年この辺りです。

(中川委員長) ではやっぱり入れておきましょうよ。他の条例で芦屋国際文化住宅都市建設法に触れている条例ってないと思うのです。そういう意味で、芦屋ルネッサンスも、もういっぺんこれを生き返らそうということで、いかがでしょうね。

(神棒委員) 2点、横道的になるのですが、私は国ですね、文化芸術振興基本法の前文を読んでですね、書く気がなくなったんですが、いっぱい書いておられるけれど、ろくに方針もなにもない。元々書くのは苦手ですが、これでめっきり書く気がなくなりました。これだけ羅列しているのに何一つやっていない。やろうともしていない。

というのが一つ。したがって、国が助けてくれる考え方は、芦屋市は絶対に捨てないといけな。つまり、そこから離れて限られた予算の中で何ができるか真剣に考える。特に文化については私はそう思います。というのは、国はナショナルミニマムどころか、国の体制自体が崩壊するような事態になってもまだ全然危機感がない状況だと私は解釈しています。

2番目は、文化というのはそういうことだと思うんです。インフルエンザについて、つまり、学校という組織を守る力をもっているかどうかということ。ある学校なんかは、申し訳ございません、申し訳ございませんと、生徒をアメリカに行かせて申し訳ありませんと。誰の責任でもないと思うんですが、そういう意味で、日本の文化が、マスコミなんていうのは立派な文化なんですが、なっていないのではないかとがっかりしました。

(中川委員長) はい。前半おっしゃったことは前文にも生かされるご意見かと思。国は助けてくれないというのはともかくとして、芦屋は自立せよ、ということですよ。

(神棒委員) それでも一つ述べますと、芦屋市の市民憲章の三番目に若い人を育てるまちというのは、年寄りもここまでやってきたのだから何があってもやっていけると思うのです。つまり若い人をどうやって援助するかということが我々の責務じゃないかなと考えています。

(中川委員長) それも趣旨に生かせたらと思います。では、どうぞ。以下は自由討論です。

(金澤委員) このごろの報道というのはインフルエンザがあれば、防衛することばかりで、なぜ今豚インフルエンザなのか鳥インフルエンザなのかという現象には、必ず人間のエゴから自然体系が破壊された中から結果として私たちが受け入れているわけで、根本を理解とか、大いなる自然からの警告を抜本的に理解せずに、こういう状況であるというのは非常に恐ろしい姿だと思うのです。

人間の便利とか命をまるで物のように扱って、豚であろうが鳥であろうがねずみであろうが皆この同じ地球に住んでいる仲間として生きていかなければならないのに人間のエゴで、殺生といいますか、そういうことで、鳥から生まれてきた卵なり、全部アレルギーという形で人間に逆襲、逆襲という言葉もいけませんけれども、それは必ず原因があって全てこういうことになっているということで、もっともっと根源的な今起きていることから人間は学ぶし、誰のせいとか国が悪いとかではなく、個人一人一人が目覚める時代に、それものんきでなく、かなり性急に、例えば、クーラーの一つのことにしてもこれだけ叫ばれているにもかかわらず、どこに行ってもひざ掛けやら上着がなくてはおれない。どんなに訴えに駅長室に行くとか色々なことを言いに行っても、今年になっても、もはやクーラーが寒くておれないということが何回もありました。

こういう愚かさをどこからどう紐解いて、この状況を戻していくかという、抜本的なそれに目覚めた本当の意味でのリーダー。そのリーダーを養成していくのは子どもたちを教育する大人たち私たちでしようけれども。砂田委員のものに教育という言葉がないなど見ていたんですけれども、やはり命の大切さとか今生きている上で何が一番大切なのかということ、上からの対処療法ではなく、病院一つだって病院に行く前に、自分が病気になるためにできること、人間がもっともっと目覚めるために必要なことに目覚めている人が日本中にたくさんいるんですから、世界といわず日本の中に、本という形で導入されていくんでしようけれども、例えば呼んで来て招聘してきて、意識の高い人たちとともに市民を加えてシンポジウムを

開いたりとか。それも相当な熱意をもって、目覚めた魂が一人でも多く、まずは大人からそしてその大人たちが子どもを教育するように、そしてそれが広まっていく。本当の意味でのリーダーを養成するためにもっといくらかでも工夫をすることがあるのではないかなと思います。私個人は、まず自己実現、自分が目覚めることが早いということで、自分なりにできる意識革命をしているつもりなんですけれども、それをリーダーが推進していく。力になる人っていうのは必要ではないかなと、今の時代はあまりにもトロすぎて、クーラーの問題にしても何もかも、豚インフルエンザにしても。豚インフルエンザが私たちに警告してくれるものはもっと深い意味があると思います。そこをなくして何もはじまらないような気がします。今からの時代は。

(中川委員長) はい。それを条例にどう生かしていくか。

(金澤委員) 目覚めた人たちをどうやってこのまちへ呼び込み、求めている人はたくさんいると思うのです、芦屋には。そういうシンポジウムを開く。芦屋が文化基本条例ということを作るのであれば、本当の意味で目覚めたリーダーが必要ではないかなと。そうすると、それに賛同する人たちがおそらくすごい勢いで集まってきて、そこから具体的なごみのことや色々なことを、そういう人たちがこれからリーダーになっていくべきだと思います。それ抜きには何かピントがあまりにも甘くて、概念をもてあそんでいるように感じて仕方がない。これからは実践の時代だと思いますね。これからは。

(村上委員) いいですか。

(中川委員長) はい。どうぞ。

(村上委員) いまおっしゃったことは、私が考えていることと重なっていると思うんですが、それはどういうことかといいますと、リーダーという言葉で表現されていましたが、それはイコール、芦屋ルネッサンスでいう個々の成熟した市民ではないかと思っていて、そのリーダーというのは一人である必要は全くなくて、一人であると危険なんですけれども、芦屋の市民が、個々が、全員が自分に対してのリーダーであり、全てのことに對するリーダーというか、自立するということですね。自立した市民を目標にすることを条例に盛り込んでいただけたら金澤委員がおっしゃったことも反映されるのではないかなと思うのです。

身近な所で例をとって、中学校の話ですけれども、人と違うことをするのが嫌だという空気があるらしくて、みんなと同じにしていたら安心だと思っている子どもたちが多いそうなんです。人と違うこと、自分の個性を生かす、違うことをしようと思ってもまわりの空気があってできない。それは成熟した市民、自立した市民からは程遠い形かなと思うので、条例に前文でも、序文でも自立した市民はどういうふう形成されるかということも盛り込めたら子どもたちにも将来反映されるのではないかなと思いますので、また、金澤委員がおっしゃったことも反映されるのではないかなと思いますので、そういうことも入れていただければいいかなと思いました。

(中川委員長) 難しいね。どう入れたらいいかな。

(金澤委員) 一番集約すれば、命の大切さが本当の意味で自分の言葉として、命の大切さを訴えられる人が一人でも多く。命の大切さということは、皆が素晴らしいという考えにおいて、学校の先生は子どもたちにそれを教育するし、会社にいる人たちは社員にそれを奨励するし、要するに命の大切さ、命の尊厳、結局豚インフルエンザ、鳥インフルエンザのことも全て命を粗末にすることから起きてること、全てがそう

だと思っんですね。その集約した地球が滅亡というか、もうくたびれ果てている、今浄化作用でこういうことが起きている。それを命の大切さということが、私たちの全面的にこれからの中心の課題として、病気をするというはどうして病気をするのか。それをどうやって治すのか。何を食べて、どういうものの考え方をしてというような全部がつながっていて、そして自分を大事にする。愛するということが、自己実現している人が、隣の人を愛すること、それが伝播していく。だから一人実現することができれば、それは一人でも多い方が早く実現することができると思います。命の尊厳と自己実現と全ての問題の根幹がそこにあるように思えてならないんです。

(中川委員長) それをもし条例の中に生かすとすれば、前文はおいておいても、施策とすれば社会学習ですかね。

(藤原教育長) 今我々は、これと平行して、教育振興基本計画を作成しようとしているんです。まさに今言われたようなことが中心テーマになると思います。子育てのあり方、教育のあり方、芦屋市の教育振興基本計画、これは県も国も作るわけです。

私今メモしているのですけれども、そういうものを別のところで入れていきたい。しかし、この文化の中で教育が井垣委員の書かれたものの中にも若者が参加するようなというようなくだりがあるんですね、こういうように文化は非常に大事なものですから、今おっしゃったことは文化基本条例の中にどこかで盛り込まんといけな。でも主体は別のところでもまた同時に考えますので、ここで何らかの形で盛り込まんといけなとは私は認識しないんです。

(中川委員長) はい。ということで問題認識としては定着させようと。井垣先生がお書きになってくださっている言葉の中にも「子どもたち、若者たちの参加」とか「文化を介した多様な人々との交流は、自己実現とともに他者への思いやりの心を育み」というあたりで、かなり投影されていると僕は思いますので、それをスカンと一言で言うならばあまりにも簡単な言葉で言うと、人権ということになっちゃうんだけれど、ある意味ではね。だけどあまりにも言葉でバシッとくくってしまうよりこういうやわらかい記述にしてもらった方が前文としては、僕はいいかなと。

その書きぶりに今おっしゃったようなことがどれだけ投影できるかなということですよ。だから政策的には教育基本方針、学校教育の中でもそれは投影されていかなければならないし、生涯学習、社会教育でも反映するべきだということでしょうね。第何条かに掲げる文化基本計画、基本方針か。その中に学校教育も含めてここで関与していきますよ、と宣言するかどうかですね。社会教育、生涯学習に関してはこの条例の管轄下に入れることは可能ですけれども、学校教育となるとちょっと協議が必要ですね。しかし、そういうのを反映してくださいよと願うことはできますよね。その辺りを行政の内部でも調整が必要かもしれませんね。お願いします。

それでは後、こんなような芦屋にして欲しい、こんな事業を起こして欲しい、こんなアイデアあるよというような話が前回いっぱいあったと思っんです。それを今回、後残っている時間お出しくださったらと、それではそちらから、どうぞ。

(村上委員) 詳細には考えてはいないんですけれども、私が携わっているのは図書館のボランティアですとか美術博物館のボランティアをしたことがあるので、そういうものと学校教育、私自身子どもがいるのでどうしても学校教育のことに関心があるのですけれども、子どもたち、若者たちにどう反映させていくか。せつかく文化資産、箱物と言えば箱物ですけれども、図書館とか美術博物館とか他にも色々芦屋にはた

くさんあるけれども、そういったものをどう学校教育の中に反映させていくかということがすごく関心があることで。例えば小学校3年生か4年生で芦屋の昔の暮らしということで美術博物館の方に見学に行ったり、学芸員の方を呼んで説明を受けたりと、そういうことをしていることは知っているけれども、ただその時だけで終わってしまう。もっと身近に子どもたちの生活に浸透、学校での生活に浸透した教育というものができないかなと思っていました。例えば、伊勢幼稚園でしたら立地条件が良く、美術博物館などとかなり行き来して色々なことをしているというのを聞いて、魅力的だなと。山手の方の学校でそれをやるというのはとても難しいとは思うのですけれども、せっかくある文化資産を何かしら学校教育の中に今以上に浸透させていくことができればいいのではないかと考えています。

(中川委員長) 2回続けて教育関係の話ができましたけれど、教育長さんいかがですか。今のご意見については。

(藤原教育長) 私が聞いていてですね、皆様方の中に、文化の中に人的開発というんですか、というものをかなり皆さん思っているんじゃないかと。どちらかというと文化というと芸術文化であり、市民文化であり、というようなできあがったものを念頭におかれているんだけれども、それをつくり出す人間教育のあたりにも文化の重要性をかなり意識されているんだと感じて、非常にありがたく思っています。

それはまさに我々がしなければならぬ。芦屋の教育委員会ではこんなキャッチフレーズがあります。「芦屋で育ってよかったな、という教育がしたい。」芦屋で育ってよかったなと言えるような教育がしたいというのがキャッチフレーズになっているのですが、それが結局芦屋のもっている文化力、そういう文化の中で育った子どもたちがよかったなと言えるような、そのためには社会的なものもあるし、学校的なものもあるし、家庭的なものもあるし、全てが一つの文化をつくり出す人間を育てているのだ、とそんなことを今考えて、そういうことをもっと文化の中に入れていかなという個人的な思いがあるけれども、しかし、これはあまり言い過ぎると、学校教育など本来の教育の問題になりますから、あまり入れ過ぎると文化の目的が、焦点がボケてしまいますから、人間の教育の問題についてはまた別途我々の方で考えますので、できたらここはしばらく考えていただきたいと思います。

(中川委員長) では平山委員さんどうぞ。自由討論ですから、どんな角度からでもいいんです。

(平山委員) でも先ほど委員長が言われた、3番目の未来の方向へということで井垣委員のものが完璧に近いので、これに村上委員さんが言われたことも含めて、そんなに社会教育、生涯学習と学校教育と縦割りというか何割というか、そういうものがあるんだなという、わりと都市計画分野しか知らないの、住宅局と都市政策局とのそういう違いにつながるのかなと今そういう思いをもちましたけれども。入れていけないものとは思いませんので、私が先ほど言った「目利き」というのもまさに教育の中のものと思っていますし、どちらかというと入れて欲しいなと思います。

(中川委員長) 別にそんなにタブー視する必要はないと思いますよ。前、一番最初にまだ早いのではないかと皆さんがおっしゃっていましたが、作ってくださっている原案の中にも「学校教育における文化活動の充実」ということがちゃんと書いてあるんですよ。11ページに。第4。だから学校教育における文化活動の中に例えば、共同学習とか芦屋市民学習を入れてくださいということをお願いすることもできるし、それは可能だと僕思います。

(藤原教育長) 懇話会の内容の中にも入っています。

(平山委員) 後、オーバーレイして最初から完璧なものではなく、入れて切り貼りしたり削除したりしたらいいと思うので、今出ているものを見ても、事務局のは私が不満なのは地域社会止まりになっているのが不満なんです。だから、もっと都市創造とか芦屋国際文化住宅都市へともっていきなと。それを入れれば事務局案もそれはそれで私は良いと思います。井垣委員と村上委員とのを足しただけでも、先ほど金澤委員さんがおっしゃっていた自立した市民、命の大切さを分かって色んなことを考えていける人というのは、先ほど井垣委員が言われた「他者への思いやり」、つまり自分のことをちゃんと考えられる人は他人のことも考えられるわけなので、最終行に書いていることそのままなので、そこに足していけばいいのではないかなと、具体的提案ですけれども。いいかなと思いますし、村上委員が言われた人と違うことを、良しとしないというのは、まさに芸術家さんからしたら、そんなの全然自己実現でもなんでもないわけで当たり前なことなので、芸術家の方は前文にこういうことを、載せないと思うのですけれども、蛇足でも触れておけば。自己実現とはどういうことかということ、ちょっと言葉を足せばそれが入ってしまうかなということで、だいたい言い足りている思いはあります。

(中川委員長) ありがとうございます。もうすでに、第2ラウンドに入っていますけれどもご自由にご発言ください。こんな芦屋にしたいな、こんな事業したいな。具体事業でもいいですよ。

フレームとしたら、前文のフレームはちょっとおいて、芦屋市の文化政策としてはこんなフレームが必要じゃないの、芦屋ルネッサンスでも、都市政策としての文化政策等、市民の権利保障としての人権文化政策等と大体大きく分けて2つありますよとだいたい言っていますけれども。そのフレームにこだわらなくても構いません。もっとこんなようなことをやったらどう、というのが出てきても構わない。今、教育長が材料を出してくださったのは、文化政策を推進する上での資源としては、施設とか土地、環境条件、これは都市としての環境条件もありますけれども、こういうハード、これをちゃんと再認識しましょうということと、もう一つは、歴史、伝統、あるいは仕組み、市民が持っているルール、マナーとか、ソフトですよ。これは市民の資源ですよ。

3番目に人的資源ということをおっしゃったと思うんですけれども、現在いる市民も資源だけれども、もっと若者とか、子どもたち、人が育ってくれる、人を開発すると言ったら失礼ですけれども、そういうところにも意識を注いで事業提案をしたらどうかとおっしゃったと思います。何も学校だけじゃないんですよ、教育をしているのは、実は。

(藤原教育長) 皆さんから意見が出なかったから、ちょっと。私ゴルフ場へ仕事で行きました。今ゴルフ場では、今年の夏か来年の夏か、ゴルフ場を開放してサマーコンサートをしたい。グリーンの上に入ってもらっていいから、市の交響楽団オーケストラを夕刻に演奏するようなことを企画したいということ言われていて、教育委員会でも援助してくれないかということで、大いに結構ですよ。しかし、自然の風の吹く中で、バイオリンの高い音が上手く伝わりますかといらんことも言ったんですけれども、しかし、これなど、私は一つのすばらしい企画じゃないかなと。この中から芦屋という感じがして。

もう一つは、先ほどのインフルエンザですけれども高校には中傷の電話がかかってくるけれども、芦屋の場合は1件もない。学校からどうかしてくれ、というのは1件も私の耳に入っていない。これも芦屋の市民文化ではないかと。芦屋はもの

すごく意見を言う親が多いですが、このインフルエンザに関しては、誰も何もおっしゃらない。それも芦屋の市民文化じゃないかなと。よそにはない。そういうことから1回考えていただけたらと。

(金澤委員) はい。

(中川委員長) どうぞ。

(金澤委員) 今、私がさせていただいている芦屋病院でのボランティアのコンサートですけども、あれは私が13年前に自分が病気をしたことがきっかけでロビーにピアノを置かせてコンサートをさせていただきます、というのがきっかけで、たまたま私の主治医が音楽のマニアだったので、そんなご縁で始まったことがきっかけなんです。けれども、私がそういう星の下に生まれているのか、自分を含めて仲間たちに趣旨を伝え、コンサートを来てもらってやるという喜びがあって、今まで続けてきたのです。だから自分自身に喜びがあって皆さんが賛同してくださったから続けられてきたとは思っています。

けれども、最近よくまわりからこういうことが続くというのは奇跡的だねって言われる。仲間であればたとえ東京からでも、100回記念の時は私の師匠を東京から呼ぼうと、とにかくお願い来てということで来ていただいた。総勢どれくらいの人数になるでしょうかね、134回でわからないくらいの人数に来ていただいているのです。その交通費、お礼はもちろんないのです。けれども、それだけでは済ませられないわけで、自分のできる限りのこと、金銭的なことも含めてやってきたことを、一回も不服に思うことはなかった。けれども、私が倒れたらもう続かないね、これはよく言われるんです。

でも、私は何の疑問もなかったもので、そう言われてみればそうだと。交通費なしではとても師匠を東京から呼べないからそれは私の気持ちでやっているわけで、後終わったらありがとうと、一緒にご飯を食べに行ったり、本当に私の気持ちでやっていることだけだけれども、これは私自身はいいけれども、これが根付かないかなという気がするんです。若い子たちもこれからそれで食べていくとか育てていく中で、自分が一生かけて教育を受けていくのですが、音楽を身につけるためには、ものすごいお金がかかっているのです。ところが、呼ばれたら交通費どころか大阪の果てから来てくれても、ありがとうで終わりだし、お昼ご飯はもちろん出ないし、ということで、それを私が全部補って、これってこれでいいのかなと、自分が嫌なのではなくて、もうちょっと根付くやり方がないかしらというのが一つ。

それから、皆様に以前お配りした赤いコンサートのチラシですけども、2012年の地球が大変な状況を超えて浄化されていくといわれている。2012年に向かって5回シリーズで芸術家が思いを発信するという形で去年から始めたコンサートなんです。私が51年間ここに生まれ育ったということで、ルナホールでさせていただいたんですけども、このマネージ、それからチケットを皆さんに買っていただくこと、私たちは演奏するだけで十分大変な労力がかかっているにもかかわらず、その環境づくりも全くされていない中で、今回は、ライオンズクラブの方がお手伝いくださるということでだいぶ助かっていたのですが、結局あのコンサートがなくなることによって全部何もかも水の泡になってしまって、それをもう一回延期ということになってルナホールが取れなくて、8月7日に1回だけ金曜日の夜に取れたホールで、キャストもかなりたくさん入れ替えて、また全部一からやり直し、でも3,000円かけてもそんなに高い音楽会とは思わないんだけど、皆さんが来ていただけたらいいなという思いで、ほとんどギャラも出ない。

その演奏家、芸術家の環境の悪さはあり得ないくらい。一体私たちはなんでこんなに冷遇されるのというくらい、なぜ私たちはいつも奉仕しかないの、本当はこれで食べているはずなのという。ただルナホールで皆さんが楽しめる音楽会をとというのが私の基本にあるのでそれはいいんですけれども、市の援助、サポートがあって、ここで演奏してください。後は広告からチラシからお礼からそういうものの準備はこちらですから、思いっきりやってくださいという環境が整ったらいのになど。やっと頑張ったのに水の泡になったという、そんな思いをしている芸術家がいるということも誰も気づかない。ただ、中止になったぐらいにしか思っていないだろうなと思ってしまったんだけど、自分は奉仕でいいんだけど、これは育っていかないなと。文化も育っていかないし、若い者たちも育っていかなし。やっぱり報酬をいただけることは、皆がしてきていると思う。例えば、渡辺淳一さんがルナホールに講演にいらして、そのお礼がどうのと一切知りませんが、すみませんと言ってただのような値段で来られるのかしらと思ったり、そんなことを色々考えて、やはり根付くためには、老人ホームで音楽会をする。せめて交通費が出るのが最低条件、財政と労力、皆さんの関心、意識とか全部含めてでしようけれども、ジレンマでいっぱいです、私たちは。

(神棒委員) それで、一つ、質問というか提案ですが、NPOに対する援助が具体的にどんな基準でどれくらいの予算が組まれているのか何らかの形でご説明いただける機会があればありがたい。といいますのは、個人的な話をしますと、子どもたちと手を握って一緒に遊びたいと仮にそうします。その場合に色々な年寄りがいるから危険な問題もあるから、市としては誰にでもやらすわけにはいかん、ということで例えばNPOであればチェックしてグループを組みますから、預ける親も安心だし、僕らも機会があればやってみたいという人たちがいたんですが、これは非常にいいNPOになる可能性があると思うのです。つまり、個人で幼稚園に行って手伝いをしたいと言ってもなかなか入れてくれないということがあるんです。

ボランティアはどこの世界でも交通費は出さないというのが一般的でございまして、私も兵庫県のボランティアをやってびっくりしたんですが、交通費も出さない。そのかわりレポートはきっちり書いて出せと、しょっちゅうものすごいボリュームの報告書を作る。それにはものすごいお金をかけるのに、交通費は一切出さない。文句言っても、世の中でボランティアは、交通費は自分もちだという常識があるとされていて、初めてのボランティアでびっくりしたんですけれども。今おっしゃるように、人を楽しませるだけの訓練を積んで、集める能力はあるんだけど、一切収入がないというのでは、どうやって暮らしていけばいいのか。こういうお話だと思っんです。

かつては、企業が公共団体以上に援助していました。スポーツもそうですし、文化もそうです。それだけの余裕があるし、それから、サラリーマンも要求されていました。つまり、ちゃんとした会社のサラリーマンは社内では女性には、お茶やお花を教え、その費用は会社もちだという文化があったんですね。ところが今や会社も経費削減ということで切られて、好きな人は全部自分でやれと、中にはやりたくない英語を自費で払って勉強して来いというのが企業です。ある意味ではやがて文化水準を引き下げることになると思います。ですから、金澤さんの立場が分からないなんて大間違いで、皆分かっているんです。いかに芸術家とかスポーツマンとか一握りの成功者は収入があっても、その他の人は収入が全然ないというのが現実です。それは、事態は十分分かった上で、皆さんどうしようもないというのが現実

だということです。

(中川委員長) 議論をもっと広げていきたいので、どうぞ。

(村上委員) お二人のお話を聞いていて考えていたんですけども、まず、ボランティアというのは有償ボランティアといのも存在するんですね。ボランティア、イコール無償というのが常識というのは違うかなと思うんです。これからの時代はボランティアも有償もありというか、利益を多く上げるということではなくて、交通費などの面での評価という意味で有償ボランティアもありだと思います。

高齢の方が子どもたちをサポートするというのは自治会の方でよくやっていますよね。小学校ではふれあい祭りですとか。自治会の方で年に1回なんですけれども、昔の遊びを教えてくださいという自治会の組織で参加されているので、それを発展させるのもいいかなと思いました。

後、芸術家の市民については、この前にもらった資料で、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」ということで、芸術活動の地域向上のための条件整備という項目があるのでこういうのも芦屋市の条例にちょっと入れれば、さっきおっしゃったことの枠組みができるかなと思いました。何が問題かという評価システムかなと思うんですね。芸術家はやって当たり前という認識ではなくて、きちんと評価する、経済効率ばかりが評価になっているので文化が台無しになってこういうことになっているかと思うんですけども、それに対しての評価。経済ではなく、芦屋ルネッサンスの「4.芦屋市における文化行政の推進のあり方」のところにもあるんですけども、どう変わったかという、それによってどうよく変わったかという、経済以外の評価を評価システムを確立すればクリアできるかなと思うので、評価システムのことを条例に盛り込んでもらったら、そういう今言われたことが少しはクリアできると考えるのですがいかがでしょうか。

(中川委員長) ちょっと議論を整理させてもらっていいですか。今ご提起あったことは、基本的に行政の責任でなさねばならない事業、行政がむしろ責任をもってやらねばならない事業、例えば文化ホールでアーティストを呼んで一般市民に向けて鑑賞能力を高めてくださいねという鑑賞事業をやりますといった場合、アーティストを呼んできますよね。この場合どのようなアーティストを選ぶかといったことは文化ホールの館長とか事業課長とか内部で審査していくということが多いわけですよね。先ほどおっしゃった渡辺淳一さんと呼ぶことだって、実際は議会で審議したわけではないでしょ。担当者が決めているんですよ。そういうのは行政責任における事業なんですよ。

もう一つ、市民のボランティアとかで自分の自己負担なんかでやってあげている。市民が自己責任でやっているわけですよ。しかし、それは両方とも公共的には価値があるんですよ。市民にとったら行政がやろうが、市民がやってくれようが市民にとっては得なんです。あるいは評価できることですよ。だから、お金の出どころがどこであるかは市民にあまり関係のない議論になっちゃっているんだけど。

行政の責任でやっている委託事業の場合、さっきおっしゃった芸術家としてのエクセレンスというんですか、優秀さというのはだれが評価しているの、というのは芸術家は不信感をもっているわけですよ。集客力ばかりある人間を呼んでいるんじゃないの。そうするとお金の儲かるアーティストばかり呼ぶわけで、これから成長しようとするアーティストなんかに対する目利きのいる館はいいけれど、そういう人がいない館はいつまでたっても大衆的なものばかりに転落してしまうという悪循環があるんです。片一方、民間責任でやっている話にしたって、大体それを誰

がよしとして評価できるかといった場合、評価能力自体も開発しないといけないものですから、民間でやっていたって評価能力は誰があるのというものすごく茫洋とした話になるんですね。そこでアーティストはものすごく孤独感をもって孤立していくわけですよ。

そういう意味で、実は文化審議会とかあるいは事業評価検討委員会には専門家が入らないとだめだと僕は思います。絵なら絵の専門家、音楽なら音楽の専門家が、専門委員として入ってもらって評価するというのを権限委任しないと、できないのではないかなと思います。それを皆やらないから、全部最後は行政に責任を追究するわけですよ。あんな芦屋に縁もゆかりもない人間をなんで4回も5回も呼ぶんだ、と議会でやられたら行政はのどが詰まってしまうんですね。芦屋市在住のいい芸術家があるじゃないかと言われた時に、その芸術家を引き立てあげようと思って出していたら、またそのライバルがなんであいつばかりとまたやるわけです。そういうことにいっぱい行政が巻き込まれてきたんです。

だから、それを評価し決定する、あるいは補助金とか差し上げていいんじゃないですかとか、あるいは委託料としてこの人いいんじゃないですかということを決めるシステムをどういうふうにつくるかという非常に重要な問題がこの条例の中にどう設定するかという課題としてあります。その議論は大変大事な議論です。

これは、行政に言っても仕方がないです。だって評価する能力がないんだから、行政には。最終的に、行政は議会から反発が出ない、市民の多数が支持してくれる物差しに戻らざるを得ませんよね。そこをどうしますかという議論が実はあるんです。村上委員はそういう評価システムが要するというんだから、その評価システムを審議会の外部機関みたいな専門機関みたいなところでもってもらうというような方法もあります。

それから、余分な議論をしているかもしれませんが、大阪市役所に対して劇作家の平田オリザさん、佐々木雅幸先生は、大阪市の芸術文化事業に対しては大阪市芸術文化評議会を作ってそこに予算の執行権と評価権と市民に対する説明責任とセットにして渡せ、という主張をしています。ただし、大阪市が産業政策としてやる芸術政策はそこから除けて構わないと、それは市が責任を取れ、という2段階構えに議論しているというのが、今あるわけです。それを芦屋的にはどうするかという決断も皆さんの議論の中で私たちが意見を言わなければならないのかなと思いますね。

また余分な議論を言いますが、大阪府の橋本知事は市場で生き残ったものが文化だ、生き残れないようなものは滅びたらいい、とはっきり言いましたね。これは金澤委員さんは逆鱗に触れる発言だと思いますが、そんなことを言っていたら前衛芸術なんて何の意味もないことになります。前衛芸術なんて絶対市場で生き残らないですよ。

芦屋の具体美術があれだけ派をなしたのは、先端的な批評家がいるその人たちが支持してくれたから前に出ていったわけですよ。マーケットで売れるようになったのはずっと後の話じゃないですか。吉原さんなんかは吉原製油でお金儲けていたから頑張っていたわけで、美術家としては収入のない時期ばかりじゃないですか。そういうものも含めて芦屋市はバックアップしますというならば、その評価機関、評価機能をもった委員会が必要になりますよね。そういうことも皆さんの議論の範囲の中で議論して下さったらと思っているんです。

(平山委員) その大阪市の芸術文化評議会はこういった決定権をもっているんですか。予

算も。

(中川委員長) 予算も管轄するんです。

(平山委員) どういった決定権を。

(中川委員長) 今年度はこういう事業をやる。市民から提案応募があれば、公開審査をして何件かについて助成金を出しましょうということも決めている。ただし、納税者市民に対して説明責任は自分たちで果たしますよということで。その委員会にある程度分権化するわけです。ある程度やれと言っているんですけど、大阪市はそこまで踏み込んでいません。

(橋本社会教育部長) すみません。昨年度から夢ステージで100万円、企画を出していただいて、舞台とか音楽とかのジャンルの専門家に集まっていたら、中身を議論していただいて100万円を限度に補助するというので、ルナホールを使って一応芦屋市もやっているんです。それも本音のところを言いますと、文化振興財団に芦屋市としても事業を任せていたんですけども、18年の3月で財政状況が非常に悪化してから非常になかなか事業が、中川委員長もおっしゃっているように私どももノウハウをもっていませんので行政の素人ではなかなかできないということで、かなり後退というかあるんですね。特にルナホール事業なんかで。そういう中で、民間の優れたノウハウを提供していただいて市としても、ありがたく頂戴してやっていただこうというそういうような趣向も取り入れつつあるんですね。

(平山委員) それは1件100万円の限度なんですか。それとも、年間100万円なんですか。

(橋本社会教育部長) 総額で100万円ですから、3つ入れられてしまうと33万ぐらいしかできないということですね。

ちょっと脱線するかもしれませんが、私も指定管理の問題で三田市で指定管理をやられているのでお聞きしたんですけども、話されていたのは、芦屋のルナホールの場合には600人のキャパシティでは絶対採算が合う施設ではないと。やはり1,000人以上でないとどんな芸術家を呼んだって、お金もそうですね。芦屋の場合、ルナホールで著名なアーティストを呼んでも最高5,000円までだと思っただけですね。5,000円で600人やってそれでも300万ですか、300万ではそんなにメジャーな人を呼べないですよ。そうしたらどうしていくのかということを考えていくと、やっぱり若手のアーティストを育てるといいますか、

そういう教育の場としてそれを重要視した館の運営をしていくとかですね。そのことも一つには考えられるなど。芦屋の固有のですね、文化を守り育てていかないと、色々なことはできませんから、いかに重点化していくか、専門家の方々に芦屋の芸術文化にとってはどういう方向性がいいかという、そういうコンセプトをつくらうということで、今ルナホール事業は今年度中につくる方向性で、例えば古典芸能関係を年に2本するとか、事業展開をどういうふうにするかという方向性を見いだそうということで議論し始めているんです。

(平山委員) 芦屋市が新人登竜門みたいに有名になればね。

(橋本社会教育部長) 能とかをやっているんですけど、あまりよそではやっていないものを。逆に、芦屋の小ささを生かした芸術があると思っています。中川委員長がおっしゃるように具体なんかもよそではないと思いますので、うちは宣伝をするのが下手で、神戸市さんみたいな能力があれば具体ももっとパッと広がっていくと思うんですが、その辺は残念なところですね。

(村上委員) 今、海外からの評価が高いと聞きました。美術博物館の閉館問題で揺れた時

も、市内よりも海外から閉館しないでくれという声が多かったと聞いたので、その辺から攻めていくというのもありかなと思います。

(中川委員長) はい。それでは、井垣委員そろそろどうぞ。結構、議論があっち飛び、こっち飛びしましたけれども。

(井垣委員) 芦屋のキャパシティーは非常に小さいですよ、はっきり言って。転勤で京都などあちこちに行っていますけれども、そういう所の前文を読んでもってこようと思っても無理な話だし、実際問題ルナホールだけで、あそこで芸術文化を語る場所としては不十分なことは明らかなんです。それは他の面でも全部そうなわけで。京都で非常に大きな美術展が開かれますけれども、ああいうことを芦屋でやろうとしてもまず不可能なわけです。場所、美術館で数十点でもヨーロッパから引いてくるというようなことは財政的にもできこないわけです。だから、そういう規模のまちなのにこれだけ全国的に注目されているまちだということはどう生かしていったら、我々だって芸術を聴こうと思ったら神戸が大阪に出てしまう。それが普通だと思うんです。この休みに家族でコンサートを聴きに行こうと思ったら、そうなるわけですよ。だから、芦屋で大きなことをやろうとそもそもする必要はないわけで、まさに芦屋らしいコンパクトなものだけでも、さっき若手のと言われたけれども、芦屋から出ている芸術家もかなりいるわけで、インターネットで調べても10人、20人名前が出てくるんだけど、あんまり芦屋出身だよとって宣伝してくれないんですよ、結構メジャーな人もいるのだけでも。そういう人たちが帰ってきてくれて、それは是非やってくれとって芦屋からそういう人たちを輩出しているんだと分かるような形、それを市民の若い人たちもあまり知らない。若手の画家などは年寄りが全然知らないとなってきましたけれども、あまり誤解しないで、その中で何を作っていいのかということを考えていって、芦屋らしいものを。一番芦屋らしいものはこのまち全体の雰囲気なんですよ。

だからここに住みたいんだけど、ここで芸術、美術だとかそんなことはあまり考えていないわけで、全体の美しい街並みと過ごしやすい人柄というか、パチンコ屋がないとか色々ありますけれども、そういう意味で、ここでずっと一生住みたいなという人がたくさんいるわけですよ。そういう人たちがだんだん住まえるように、そうかといって乱開発をしないで上手くバランスのとれた開発をしながら、まだまだ住みたい人はいると思います。経済的な原価が非常に高くハードル設定をしてはだめですけども、今の海岸側のああいうような開発がもっと進んでいけば、もっと若い人たちも住めるようになる。

芦屋は人口が減っていないですよ。むしろやや増えているくらいの形で。よそに比べればきているわけで、ただ若者人口が減っている。そういうようなことも全体的な資料を見ながら、どうやっていけば若い人たちが芦屋を自分たちがつくるといような意識がまあない。住むのにもものすごくいい所。親が芦屋に住んでいて、芦屋に住んでいるという会社でもいいところに住んでいると言われるとか、そんなところにしか喜びを感じていないようなところだってあるわけで、本当にこういうふうなまちをつくっていくのは、それこそ何百年かけてつくっていくわけで、そういう努力があったわけで、それを分かる人たちに、自分たちがああ、そういう所に住んでいるんだということを思っただけのような学校の教育だとか歴史探訪とかでもいいですし、あるいは芦屋の大洪水の時にどうなったかというような資料を読みながら小学生が歩いてその残りが残っていないか探検していくとか、色々なことが考えられると思うんです。あまり金がかからなくてもできることはあるし、それ

を継続的に年間ちょびちょびやっていかなければしかたがないのでね。大きなイベントを考えたってできるわけではないので、というくらいのことしか思いつかないんだけども。

(中川委員長) 私にとっては貴重ですっきりしました。こういう感じで議論していったらいいと僕は思っているのですけれども、今、井垣委員が押さえてくださったので非常に明確になったことがあります。

一つは、総合型、オールラウンドプレイヤーみたいな文化政策はするべきではないと。大都市の真似はするべきではないと。小さいまちで逆に強みがあるので、だからシャープな選択的戦略をもつ必要があるということをおっしゃっているような気がするんです。京都の真似をしてもしょうがない。そういう意味で、私は芦屋の都市戦略として今、井垣委員が言葉の中でおっしゃった、より良き開発とより良き保全、これを明確に条例なり基本計画の中に盛り込むべきだろうと。そうすると、芦屋ルネッサンスの中にはちゃんと書いてありますが、景観保全、より良き景観保全というのは絶対文化基本条例の範疇から外すことはできないと思いますね。だから、都市計画課とか担当課があるんでしょうか、そういう所の仕事も文化基本条例に基づいてやっているのだ、というにらみを利かす必要があるんじゃないのと思います。

それから、二つ目に、市民性とおっしゃいましたね。これも芦屋ルネッサンスに書いてあるんですが、より良き芦屋の、全国にも注目を集めている市民性をもっと売り出していくべきだろうと。そうすると市民が主役、市民が主体者になって輝いていくような事業をもっと選んだらいいのではないかと。そうすると、そこでお話になりましたね。超有名なスタープレイヤーが芦屋には30名以上おられるとおっしゃっておられましたが、出身者も財産、現在在住者も財産、そういった二通りの思考に立って、出てっているけれども芦屋で生まれた人、もっとあつかましくいったら、芦屋に一時でも滞在していた人、全部それは芦屋の財産というくらいに、総当たりにしてデータベースをつくる必要があるのとちがいますか。

私は豊中で一遍データベース作りをやったんです。そうしたらすごいことになりましたね。1,000人くらい出てきたんですよ。40万都市だから。その中に、皆が知らなかったけれども、山田洋次の生まれ故郷だったんです。映画監督の、あの人のお父さんがつくった家に彼は生まれていてね、家がまだ残っていたんです。本人が私ちっちゃい時に岡町という所で育ったんですというのを覚えていたんです。誰かが覚えていたことが、ホンマやったんです。手塚治も豊中生まれです。原爆詩人の峠三吉も豊中の岡町生まれだったんです。すごいことになってきましたね。利根川進さんも一時期豊中の小学校におった。数学者の森毅も豊中中学出身やと、ばかばか出てきたんですよ。さらに、そういう人たちに連絡を取ってちょっとふるさとだと思って一遍講演に来てくれませんか、と言ったら皆快く来てくれるんです。高いお金いらないと言って。そういう財産があるんですよ。

芦屋にも、それをもっとデータベース化するべきだと井垣委員はおっしゃっているんだと思うんです。もっと使えということ。在住のアーティストももっともっと市民の前に引っ張り出していくというか、それを市民が評価すればいいと思いますね。うちのまちにはすごい人いてるやんということ。なんぼ自分がえらいと思っても、市民がえらいことないかと思えばそれはそれでいいわけで。それも勝負じゃないですか。評価という。そういうことも計画の中に上手く盛り込めるような仕組みを条例で担保できないかなと、おっしゃったと思うんですね。特に、ヒューマ

ンウエアという点では、在住芸術家もそうですが、未来の芸術家、未来の市民、若者、子ども、青少年に対するそういう引っ張り出していく、褒めていく、評価してあげるといふ仕組みは絶対に欲しいなと思いますね。これが井垣委員がおっしゃったことです。

くくって言いますと、芦屋らしい、芦屋というまちの名前が高からしめる、市民がここに住んでよかった、また住み続けたい、よそからも住みたいなと思えるような誘引力のある、そういう価値のあるものは戦略的に選択するべきだと。それ以外の一般事業的なものは、ねらい、目的があまりはっきりしないものは、選ばなくていいんじゃないの、ということですよね。だから、シャープに選びましょうということではないかなという気がしました。

いかがでしょう。時間が迫ってきました。私の手元には、行政が作ってくださった、条例の原案という非常に荒々の原案があるんですが、この原案を見ていてもね、今の話を受けてだいが変えなあかなんということを感じます。もっと詳しく書かなければならないとか。以後、原案に悪口を入れていくというか、注文を付けていくという形で書き込んでいきましょうか。もっとここはこうしてくれとか。ここはもっとこういうことを反映した条文にしたいとか。フレームとしまして、理念があって、前文は解決しなければなりません、定義と理念があって、市民、事業者、行政の3者の責任が書かれていて、計画、推進するエンジンですね。それから、計画の中に盛り込むべき施策。こうなっておりますが、一番最後に、附属機関としての審議会の設置とこれだけのフレームが正しいかどうかは別として、後で組替えることはいいとして、今までの皆さんの議論である程度これを修正したりすることが可能なキーワードがそろってきていると思います。いかがでしょう。

次回これをやっつけるつもりで、これ足らん、あれ足らんと言うようなつもりで、今日のような、こういうまちにしたい、ああいうまちにしたいというような議論をしながら、これを色々キーワードを入れたり、加工修正する意見を書き込んでいって、そしてそれを元に第何回目か分かりませんが、ご意見いただいた原案の荒々はこれになりますというのをもう一遍出してもらいましょうか。今日のお話で、やっぱり審議会もしくは評価機関はあるなという答えは出てきたと思います。ただ、計画の中身に反映できる理念の明確さ、国の法律が掲げている程度の理念では足りない。あれは、あくまで国の理念。ナショナルミニマムであって、芦屋のシビルミニマム、市民的最低基準と芦屋のローカルオプティマム、地域最適基準を反映した理念に少し格上げしてみたいなど。

それは、例えば、芦屋は芦屋の名を全国に高からしめる事業を優先しますということになったり、あるいは芦屋は子どもや青少年を徹底的に大事にするというのを謳ってみたり、芦屋は芸術家と市民とが本当に仲良くしょっちゅう入り混じっているようなまちをつくるということが、にじみ出させたり、そういうことを理念に謳えたらどうですかね。これは前文より理念の方でしょうね。そういう乱暴なことを言っていますが、こういう議論をかき混ぜる、ブレインストーミングしながらもう一度作業をしませんか。

今日ずいぶん私頭の中が整理できました、おかげさまで。皆さんの議論を大急ぎでメモ書きしていたんですけど、やはり人材が大切だということですね。これは何遍もおっしゃってました。それから、芦屋として文化政策の中にテリトリーと言いますか、エリアの中に入れる政策の範囲というのは明確にしないとイケませんね、ということ。何でも文化だという時代ではないと。芦屋の分相応のしかも効き

目のある事業領域，役所の担当領域というところにターゲットを当てて，計画を立てる必要がある。だからこれは文化庁と同じである必要はない，ということになりませんか。芦屋市文化基本条例にいう文化とは，これこれを指しますとはっきり再定義しなければあきませんよね。スポーツはだから含まないということはここで一応何とか了解は取れていると思うんですが。スポーツまで入れますといたら，話がごつつう広がりますから。そういうことがちょっと整理できたかなと思います。

それから，ハードウエアとしての資源とソフトウエアとしての制度資源，伝統資源，知識資源，技術資源の大切さと，ヒューマンウエアとしての人的資源の大切さ。この3つがちゃんと位置づくような記述があればいいなど。条例の中には施設を整備しますとか，施設だけかという気がしますよね。それから，場の提供，場の提供だけか，もっと開発はというそういう感じもするところまで議論は発展しています。文化活動を行う機会の充実，青少年文化活動の充実とか書いてありますけれども，学校教育における文化活動の充実，それから高齢者，障害者との文化活動の充実，良好な景観の形成，国内及び国外との交流，情報の収集，文化活動の場の充実というのがまた出てきます。文化活動の担い手の育成，文化活動に対する支援，文化活動の普及啓発，文化活動に対する支援活動の促進，何か重複していると思うんですけれどもね。この辺りも今日の議論をふまえてもう一度体系整備したものを作った方がいいと思います。ということで，残り10分あるので逆に事務局から意見とかありましたらお受けしたいのですが。

(事務局) それでは，前文をもう一度作り直すということですが，こちらだけで見直すということですか。

(中川委員長) 一遍やってください。僕が目を通します。さっき平山委員がおっしゃっていたように，フィルムを上から重ねていくように，透明フィルムを重ねるようにオーバーレイみたいにして，一遍，加筆修正してください。

(平山委員) 私個人がよくやることなんですが，ある所だけ膨らんでしまうんですよ。今皆さんが思ってらっしゃる思いがポイント，ポイントありますよね。そこだけ広がってしまうんですけれど，それを何とか長めのものにまとめて委員長に見せたら委員長が上手くしてくださると思うんですよ。

(中川委員長) 最後責任は僕が取りますから，叩かれるのは僕であっていいので。

(橋本社会教育部長) ご意見いただいたことをふまえて，もう一回再提案させていただきます。

(中川委員長) これだけは事務局にさせていただかないと。皆さんの意見の合成はプロの手を借りないと無理です。僕の頭でやると僕の好みとか歪みが出てしまうので，それを恐れているわけです。事務局は公平かつ透明な気持ちをもっていらっしゃると思うので。では，一遍前文の原案書き直ししていただいて，そこでこれこの前の言ったことが飛んでる，なんでこれ抜かしたん，と言われたら，はい，入れます，入れますとやればいいと思うんですよ。

(平山委員) 今日は弘本副委員長がいらっしゃらないから，まっさらな気持ちで読んでくださって，文章を書くのがとっても上手いので。

(中川委員長) 弘本副委員長に目を通してもらってもいいですね。あの人，公平に加筆修正してくださるから，では，そういう作業を進めていかせてもらいます。だから，よろしいですね。今日いただいたご議論の上で，文化の定義もちょっと変わってくる，基本理念もちょっと変わってくる，それから文化基本計画に盛り込むべき内容も少し変わると思わざるを得ません。むしろ，オルグタイプモデルを踏襲しておら

れますけれども、今日話し出たように、ハードの整備、次に事業面とかソフト面での充実、人的資源の応援とか開発、そういうことで一遍整理してみた方が見やすいんじゃないですか、皆さん。なんか主体別に青少年言ってみたり、高齢者を言ってみたりすると、外国人はという話も出てくるし、その辺も上手く括れる形のフレームを作ったらどうでしょう。一貫しているのは、芦屋らしく。芦屋のインパクトを与えるべく、戦略的に選択するぞということで、今日はとてもたくさんの論点が出て、助かりました。今日はこの程度で終わりますがいいですか。次回ですが、作業の予定もありますから。

おはかりします。6月24日と30日ならば別の会議室で大丈夫だとおっしゃっていますが。

(金澤委員) 24日がいいです。

(井垣委員) 24日はいいです。

(中川委員長) 24日にしましょうか。弘本副委員長が水曜日はどうだったかな。24日にしましょう。なんだったら、弘本副委員長に僕個人が伝達します。

それから、次からはどうしても出られないというケースもあると思いますが、役所の都合もあるし、副委員長とか井垣先生も頼っておりますので、そのお二方の日程を重視したいというのがあるのでお許しいただきたいと思います。それで出られないという場合は意見書を出していただく。口頭で事務局にこういうことを言うてというのでも構わないと思います。そういう形で参加するということはいかがでしょうか。そのようにお願いしたいと存じます。それでは、6月24日ということで、17時からしますか。それでは、17時からにしましょう。はい、どうもありがとうございました。それでは終わりにさせていただきます。

<閉会>